

令和5年度 名戸ケ谷小学校 部活動ガイドライン

1. 教育目標

「一人一人が輝き 夢の実現に向けて たくましく生きる子の育成」

2. 部活動の基本方針

(1)適切な指導

- ①柏市「部活動のあり方に関するガイドライン」に基づき、自主性・自立性を尊重し、体罰・ハラスメントを根絶した適切な指導を行う。
- ②運動部活動は、スポーツの技能等の向上のみならず、生徒の生きる力の育成、豊かな学校生活の実現に意義を有するものとするため、大会等の選手選考に関しては、技能の高さだけでなく、日々の練習状況や練習態度等も考慮し、選手選考を行うものとする。

(2)活動時間及び休養日について

- ①活動日は月・火・金曜日とする。
- ②1週間のうち、休養日を水・木とする。
- ③土日は、休養日とする。
- ④部活動の完全下校を最長16時30分までとする。
- ⑤平日の活動は、午後のみとする。

3. 設置部

・運動部 ・器楽部

4. 部活動の約束

○児童

- ・基本的な活動の約束については、名戸ケ谷小学校の体育の学習に準ずる。
- ・活動の際の服装は、原則、体操服と赤白帽子を着用するものとする。
- ・日々の体調管理をしっかりとし、体調に不安がある際は無理をせず休む。
- ・無断で練習の欠席はしない。欠席の際は必ず担任に保護者が連絡をする。
- ・やむを得ず年度途中で退部をする場合は、保護者が退部届に理由を添え、担当者に伝える。
- ・冬季期間については、長袖の体操服の着用も認める。また、気温が著しく低い場合など、ウォーミングアップまでは上着を着用することを認める。主運動は体操服で行う。
- ・体操服や赤白帽子の貸し借りは、保健衛生上行わない。
- ・体操服で下校しない。
- ・自主性や協調性を高め、自己の成長に繋がる活動を行おうとする自覚を持って参加する。

○指導者

- ・活動の際は、常に複数の教員で指導に当たり、児童の健康面や安全面に十分配慮し、事故発生時は、学校事故対応マニュアルに基づき、対応に当たる。
- ・活動日や内容については、「部活動予定表」を通して家庭に連絡する。
- ・暑さ指数(WGBT)が「警戒」以上の時は、運動部の練習を中止する。
- ・こまめに水分補給の時間を取り、熱中症には十分に気を付けさせる。

5. 最終下校時刻

4月～10月、1～3月…16時30分 11月～12月…16時00分